



・巻頭言……………	1
・研究所活動報告……………	2

・豆手帖 ④⑧……………	3
・夏期開室日等……………	4



葛布を織り、芭蕉を剥ぐ

文芸学部准教授 安永拓世

本年、2025年6月より、民俗学研究所の所員に委嘱された安永拓世です。私自身、昨年度の4月に本学の文芸学部芸術学科に着任したばかりなので、まずは簡単に自己紹介したうで、私と民俗学との関わりについて、少し述べたいと思います。

私の専門は、日本美術史で、主に江戸時代の文人画を研究していますが、大学時代は、日本史学を専攻し、江戸時代における煎茶趣味と煎茶道の成立というテーマで卒業論文を書きました。その後、大学院へ進学する際に、日本美術史へと専攻を変え、与謝蕪村（1716～83）という江戸時代の画家でもあり俳諧師でもあった人物の研究を主なテーマにした経緯があります。

その後、大学院で3年ほど学び、最初に勤めたのは、和歌山県立博物館です。自分の専門とは少し離れた工芸担当の学芸員として12年ほど勤めました。専門とする江戸時代の絵画や文人画の展覧会も担当しましたが、実際には、専門外の工芸分野から学んだことの方が多かったかもしれません。

和歌山県立博物館から転職して、次に9年ほど勤めたのは、東京文化財研究所（以下、東文研）。1930年に美術研究所として設立された東文研は、長い伝統を持つ研究機関です。東文研には、無形文化遺産部という部署があり、文芸学部文化史学科の俵木先生もこちらのご出身ですから、民俗学研究所の方は、よくご存じの施設かもしれません。私が所属したのは、文化財情報資料部という美術史を専門とする部署でしたが、私と民俗学との間に少し関わりができたのは、実は、この東文研時代のことでした。

私自身、江戸時代の文人画を専門にしていると述べましたが、江戸時代の文人画家の中には、変わった素材を絵画の下地（基底材）に用いる画家が何人かいます。蕪村も、そうした画家の一人で、一般的に、

絵画の基底材には紙と絹が用いられていましたが、蕪村は紬（ぬめ）とよばれる、光沢のある繻子織の絹を用いました。この蕪村に学び、のちに円山応挙（1733～95）の画風を継承する呉春（1752～1811）という画家も、蕪村の影響からか、特殊な基底材を用いています。呉春の代表作で国の重要文化財に指定されている「白梅図屏風」（逸翁美術館蔵）は、国の指定では、基底材が絹になっていますが、よく観察すると、植物性の繊維が用いられてことがわかったのです。この素材を調べるため、私は東文研内の無形文化遺産部や保存科学センターの研究員と協力し、分析を進めました。その際、基底材の候補に挙がったのが、葛布と芭蕉布です。

葛布と芭蕉布と、どちらが「白梅図屏風」の基底材に近いのか比較するため、静岡で葛布を織る工房を訪ねて実際に葛布を織るワークショップに参加したり、さらには沖縄まで芭蕉布を作る工房に行き芭蕉の樹皮を剥いでみたりもしました。厳密な意味での民俗学ではないかもしれませんが、実際の工房を訪れ、そこで直接制作者から作り方を聞き取り調査する機会は、私にとって貴重な経験となったのです。と同時に、こうした作業を通じてわかったのは、現在の伝統的とされている作り方が、必ずしも、江戸時代と同じ作り方を継承しているわけではないということでした。現在の葛布や芭蕉布を見てみると、江戸時代に作られたと思いき葛布や芭蕉布とは大きな違いがあり、制作方法や技術的な面でも、大きな断絶があることが判明したのです。

結局、「白梅図屏風」の基底材は、江戸時代の芭蕉布に類似しているため、現状では芭蕉布の可能性が最も高いのですが、いずれにせよ、まだまだわからないことがたくさんあります。こうした美術作品のわからないことに近づくには、民俗学的なアプローチも重要となってくるはずで。今後は、民俗学研究所の所員として、そうした視点を、私自身の研究にも、民俗学研究所の活動にも活かしていければと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。（所員）



研究所活動報告

◇共同研究プロジェクト紹介◇

「林喜右衛門家所蔵資料の調査研究」

研究代表者 大谷 節子

現存世界最古の演劇と言われる「能」が、今も命脈を保ち日本文化の一翼を担っているのは、都市のみならず、国々の農村、漁村、山村にまで普及した「謡」の力が大きい。徳川幕府が足利政権や信長、秀吉に倣って能を式楽とし、各藩はこれに倣って代替わりの儀式や饗応に演能を組み込み、城下でも能や謡や囃子が盛んになったことはよく知られているが、謡が民間の通過儀礼に用いられるまでに広範に普及したのは、江戸時代前期から近代にかけて様々な形で出版を重ねた謡本と、これを用いて謡を教授した人々の存在が大きい。

本研究プロジェクトは、同じく民俗学研究所の共同研究「浅野太左衛門家旧蔵資料の総合的研究」（2022年3月和泉書院より『謡の家の軌跡 浅野太左衛門家基礎資料集成』を刊行）の後継研究であり、京都を地盤として代々謡を専業とし、多くの門人を有して直接的または間接的に地方への謡教授を行っていた五家（岩井七郎右衛門家、井上次郎右衛門家、林喜右衛門家、蘭久兵衛家、浅野太左衛門家）の内、唯一現在も家名を継承し能を家業とする林喜右衛門家伝来の蔵書調査である。

林家は火災や転居で古い時代の史料を失っており、家の始まりを辿ることが困難であるが、東山御文庫蔵『内院乱舞番組』や宮内庁書陵部蔵『禁裏仙洞御能之記』の上演記録によれば、宝永八年（1711）正月二十一日、仙洞御所での囃子の会に林喜右衛門が出勤している。これが林家で三世と数える当時四十七歳の玄融である。この時玄融は、竹村孫之進益純がシテ（立方）を勤める舞囃子「高砂」と、壺折仕舞「善界」「女郎花」の地謡役を、井上次郎右衛門や岩井七郎右衛門と共に勤めており、以後、林喜右衛門家は禁裏や仙洞御所での能や謡の催しに謡方として出勤していることが確認できる。

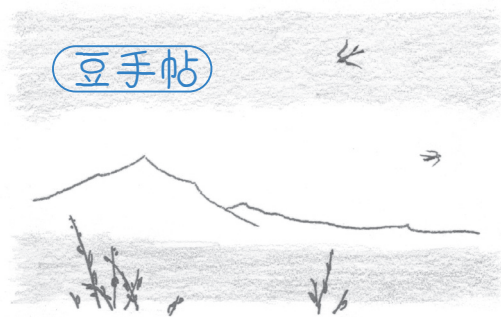
林家にはこの玄融以降、歴代の肖像画賛を残す美風があり、林家には三世から十二世までの

ものが軸装されて伝えられている。寛政二年（1790）、玄融五十回忌を機に作られた玄融の肖像画には、漢学者の上柳四明が「玄融居士林君諱重次其先洛下名族也世住三條」「晩移新街以謡曲為業從而受譜者常数十百人」と賛を付し、京都市中で謡曲を業としたことを記している。十世玄忠筆の『林喜右衛門家家譜（仮称）』によれば、玄融は貞享二年（1685）に北岩戸山町に居を借り、享保六年（1721）には南岩戸山町に転宅して毎月十二日の月並会を開いた。

玄融が始めたこの十二日の月並会は、宝暦四年（1754）刊の『新益京羽二重織留大全』巻四、諸芸会日「謡 月次会」には、廿二日観世講（双林寺林阿弥）、廿五日園久兵衛（衣棚姉小路上ル町）、廿四日浅野太左衛門（蛸薬師室町東へ入町）、十六日井上次郎右衛門（富小路通錦上ル町）と共に、十二日林喜右衛門（新町仏光寺下ル町）として記載されている。この時の林喜右衛門は、四世玄庭である。

林家は玄庭の代に活動の場を地方へと拡げ、五世玄好の頃には池田、大津、若狭、備前にも多くの門弟を有するようになる。蕪村門下の田福や松村月溪（呉春）は五世玄好の謡の弟子であり、その交流を示す資料が林家にも残されている。

本研究では、林喜右衛門家の蔵書調査に加えて、明治維新後の謡会の復興の様相を辿るべく、能楽雑誌や京都日出新聞等の記事を拾い、林喜右衛門家の年譜を作成する作業を行っている。これらの研究成果に基づき、能楽学会主催第36回能楽フォーラムにおいて共同研究者と共に研究発表を行い、講演「林喜右衛門家と呉春 一京都の絵師のネットワーク」をお願いした呉春研究者の仁方越洪輝氏（大和文華館学芸員）と林家当主を交えて、シンポジウム「林喜右衛門家所蔵資料から見る京都の謡」を行った（開催日：2025年2月18日、場所：同志社大学、共催：民俗学研究所）。（所員）



墓石を削り、願を掛ける習俗

成城大学名誉教授 松崎 憲三

東京都墨田区両国二丁目にある回向院（浄土宗）は、ご承知の通り明暦の大火によって亡くなった無縁仏を弔うために建立された寺院である。今日では檀家の墓もあるが、海難による死者や処刑者の墓のほか、仏教では畜生として排除されてきた犬猫鳥魚の墓（供養塔）も数多く見受けられる。これらの中で特に有名なのは、義賊と目されていた怪盗・鼠小僧次郎吉（1797～1832）の墓である。受験シーズンにもなると、合格祈願にこの墓石を削って願を掛ける受験生がことのほか多いのである。

文化・文政期に素遺筆『甲子夜話』を著した松浦静山（静山は第九代平戸藩主清の致仕後の名）は、巷の噂として鼠小僧について次のように記している（『甲子夜話』二巻（巻43）平凡社東洋文庫 1977年）。

或人言ふ。頃ろ都下に盗ありて、貴族の第より始め、国主の邸にも処々入たりと云ふ。然れども人に疵つくこと無く、一切器物の類を取らず。唯金銀のみ取去ると。去れども、何より入ると云こと曾て知る者なし。因て人鼠小僧と呼ぶと。

ここに「国主の邸にも処々入たり」とあるように、大名屋敷も彼の被害を蒙ったが、平戸藩邸も例に漏れないようである。しかしながら何故か静山は、鼠小僧についてこのようにやや好意的に書き止めているのである。

一説には、次郎吉は日本橋の生れで、堺町に居住し鳶人足であったが、身をもち崩して盗人となった。5尺足らずの小柄な身体で動きが機敏で、しかも盗みは武家屋敷が多くしかも人を殺めず、義賊との評判も高かった。しかし天保三年（1832）に悪運（強運）尽きて松平宮内少輔の屋敷に忍び入った所を捕えられ、八月十九日に江戸市中引き廻しの上、小塚原で磔、獄門となった（『國史大辞典』第11巻 吉川弘文館 1990年）。

次郎吉の義賊説に関しては否定的見方が強いものの、江戸後期には、盗んだ金を貧乏人に与えたりすると「仁盗」とか「義盗」と称するやからも少なからず存在し、世間の注目を集めていたことから、自己顕示欲が強い鼠小僧もそれを意識して行動したのではないかと考える研究者もいる（氏家幹人『殿様と鼠小僧』中公新書 1991年）。

同じように、怪盗の墓が合格祈願の対象となった例は鼠小僧の先輩格に当たる鬼あざみの清吉の、豊島区南池袋・都立雑司ヶ谷墓地にある墓にも見られる。昭和四十五年（1970）一月十三日付毎日新聞東京版「神さまお助けを、ドライな現代っ子も受験は別」なる記事には、

このところ連日、百人を越す中、高校生でにぎわっており（中略）、合格祈願のノボリが林立し、ロウソクの火や線香の煙が絶えず、信者はふえる一方。とくに墓石をけずりとお守りにすると、ご利益盛大とあって、高さ12メートルの墓石はどんどんあばたになっている（後略）。

ちなみに、鬼あざみの清吉は何百回も盗みを働きながらとうとう自首するまで捕まらなかったという怪盗であり、彼について宮田登は「伝説的人物ではあるが、その悪運の強さが見込まれて、どこでどういうきっかけがあったのか分からないが、受験に霊験があらたかだというので、新聞記事に見るような状況を呈しているのである」と、半ばあきれながら感想を述べている（宮田『生き神信仰』塙新書 1970年）。実は回向院の鼠小僧の墓石についても、いつ頃から何をきっかけで削り取られ、受験合格にご利益のあるものとして信仰されるようになったかはわからない。鬼あざみ清吉の墓との影響関係についても不明である。いずれにしても、次郎吉はしばしば芝居や講談で取り上げられ、近代に入ってもその墓の賑わいぶりが新聞に報じられてきた。その人気ぶりは衰えを見せず、いつしか神格化され「人神」扱いされるに至った。

回向院には、雨防ぎの仮屋に、「冒冒教学賊善信士」なる奇妙な戒名の墓があり、その前に前立の石があつて、相当削られたようで丸石に近い状態となっている（写真）。それだけ多く参詣者が訪れているということである。

樹皮や石仏を削って相手に飲ませ、縁切りを果たそうとする習俗が存在する。また遠州森の石松（静岡県森町にある）の墓石も、勝負運にあやかって削り取られ、墓石がなくなりそうだと昭和50年頃話題になったことがある。こうしてみると、そう特異な習俗という訳ではない。墓石を削り、願を掛けることについていえば、その下に眠る人物の強運にあやかりたいという信仰に基づくことが言うまでもないが、その効果はいざ知らず、藁にも縋りたいという受験生にとって少なからず心の支えとなるのだろう。（第八代所長）



鼠小僧次郎吉の墓
(2024年12月29日撮影)

◇公開講演会開催報告 令和7年6月14日

川島秀一 氏

漁と商いのあいだ一魚を売る漁師の民俗

漁撈伝承研究をライフワークとされている川島秀一東北大学災害科学国際研究所シニア研究員をお迎えして標記講演会を開催いたしました。

ご自身が7年前から従事している福島沖での刺網漁の現場で、いかに活魚として出荷することが重視されているかを紹介することから講演は始まりました。次いで、昭和40年頃から小型底曳網漁船、刺網漁船、延縄漁船のほとんどが活魚水揚げをするようになり、「活魚で水揚げする」活魚生産を前提とした販売体制が確立し、地域ごとに活かし方の流儀が発生したこと、売る魚を商品として意識する思いが「漁協が関わる直売」の基点に存在していたことを京都府伊根町などの事例により紹介されました。

瀬戸内海での漁法の中心である小型底曳網漁は漁獲量が少ない一方で、魚種が多様である

ことから、流通機構に乗せるよりも多様な嗜好を有する顧客の需要に応える「漁協が関わらない瀬戸内海の直売」が理に適っていること、こうした瀬戸内海での小網漁の系譜は手繰網漁や打瀬網漁を駆使していた家船漁民の伝統に連なるものであることが『家船民の生活』の系譜として紹介されました。広島県能地の家船漁民を事例として採捕した魚を妻が賄女として販売する形態を漁の原型として紹介されました。各地のセリの口上擬儀礼を紹介しながら、「セリで売るまでが漁業」であるとして、漁と商いの関係をまとめられました。

現在のコメ不足の原因を直ちに明らかにできない生産と消費とを結ぶ流通機構の錯綜した関係について、民俗学の生業研究が見落としてきた視点をも示唆していただいた講演でした。(小島孝夫)

～夏期業務期間中の開室日のお知らせ～

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

8月1日～9月11日の間は、夏期業務期間となります。

☐ が開室日

■ が閉室日です。

期間中の開室時間：

9：00～16：00

(12：30～13：30は閉室)

9月12日以降は通常の開室となります。

※来室時には事前にお問い合わせください。

◇人事

- ・所 員：安永拓世 文芸学部准教授（令和7年6月1日発令 新任、日本美術史）
- ・運営委員：岩田一正 文芸学部教授（令和7年6月1日発令 新任）

編集後記

民研ニュース149号をお送りします。巻頭言には本年度より民研にお迎えした安永拓世所員から「葛布を織り、芭蕉を剥ぐ」との題名でご寄稿をいただきました。ご専門である美術史研究と民俗学との関わりについて、ご自身の体験に基づく興味深いご報告をいただきました。活動報告としてはプロジェクト研究をされている大谷節子所員から「林喜右衛門家所蔵資料の調査研究」とのご寄稿をいただきました。大谷所員は謠教授をおこなった

諸家の文献調査を継続して実施されており、その成果の一端をご報告いただきました。「豆手帖」には松崎憲三元所長の「墓石を削り、願を掛ける習俗」を掲載致しました。願掛けのために墓石を削る習俗の広がりについて、示唆に富む論考をいただきました。今年度の公開講演会では川島秀一氏から「漁と商いのあいだ一魚を売る漁師の民俗」との題目で講演をいただきましたので、報告を掲載しております。ご多忙のなかご協力いただいた執筆者の皆さまに感謝申し上げます。

民俗学研究所ニュース No.149



令和7年7月15日発行

編集兼発行人：成城大学民俗学研究所主事 小澤 正人

〒157-8511 東京都世田谷区成城6-1-20

TEL：03-3482-9097・9098 Fax：03-3482-7763

mail：minken@seijo.ac.jp